

昭和57年5月

「大牟田・荒尾両市境界取決め並びに両市の浮揚・再開発に関する相互協定についての協定書」に両市長が調印

昭和28年6月

両市西部境界付近の埋立地及び地先海面をめぐる境界について紛争が発生

昭和57年8月

協定書に基づき、経済圏、生活圏を同じくする両市の浮揚、再開発の推進を目的として、**大牟田・荒尾地域振興推進協議会**が発足。

福岡・熊本両県及び大牟田・荒尾の四者で長年にわたる話し合い

昭和56年度に入り、両市に話し合いによる解決の機運が高まる

昭和57年6月

両市議会の議決を経て**和解**

昭和53年1月

福岡・熊本両県に対する調停を経て、熊本地方裁判所に両市が**提訴**

大牟田・荒尾地域振興推進協議会において、両市の善隣友好の証として、両市共同での事務処理について検討を重ね、**ごみ処理施設の建設、管理及び運営を目的として、昭和60年3月に大牟田・荒尾清掃施設組合が発足。**